

## II 本県の地理

### 1 位置

本県は、我が国の西南部、九州の南端に位置し、東西約270km、南北約600kmに広がり、総面積は9,186km<sup>2</sup>です。薩摩、大隅の二大半島からなる県本土と、甕島、種子島、屋久島、トカラ列島、奄美群島など200有余の島々からなっています。

### 2 地勢

本県は、薩摩、大隅の二大半島から主要部分をなし、この二大半島は相対して深く湾入りした鹿児島湾を抱き、海岸の屈曲が多く、加えて200有余の島々からなるため海岸線は2,643kmに及んでいます。

薩摩半島にあっては、紫尾山系が県の北部を東西に走り、大隅半島にあっては、高隈山系が鹿児島湾に沿って、国見山系が太平洋に沿ってそれぞれ南北に走り、これらの山系と霧島火山脈の活動によって生じた火山群を骨格にし、その周辺に火山噴火物であるシラス層の丘陵台地が広がっています。

河川は、県の北部には、源を熊本県白髪山に発し、東シナ海に流入する川内川、鹿児島湾に流入する天降川、南部には東シナ海に注ぐ万之瀬川、大隅方面には志布志（有明）湾に注ぐ菱田川等がありますが、川内川（延長137km）を除けばいずれもそのほとんどが50km未満の短い河川です。

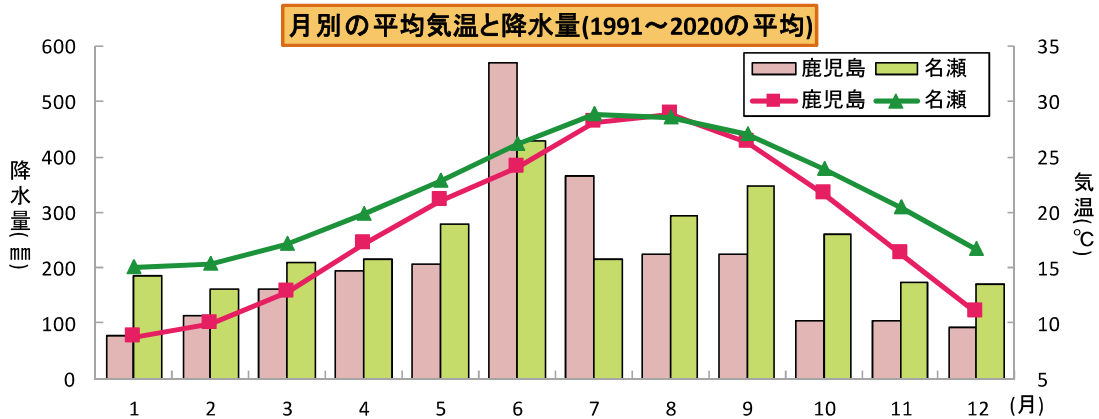
したがって、平野はこれらの河口付近にややまとまって見られるほかは、河川に沿って数珠状に細長く分布しています。

### 3 気象

本県は、温帯気候帯から亜熱帯気候帯まで広範囲に及んでおり、年平均気温は15℃から23℃まで、かなりの温度差があります。

降水量は地域によって相当の差があり、屋久島の山岳地帯では年間10,000mmを記録することも珍しくありませんが、概ね2,000mmから3,000mmの降雨地帯にあり、梅雨期から夏にかけて全降水量の約半分が集中しています。

夏秋期には、毎年のように暴風雨を伴う台風に見舞われ、また、夏期には干ばつ害を受けることもしばしばあります。



地点	年平均気温	年平均降水量
鹿児島	18.8℃	2,435mm
名瀬	21.8℃	2,936mm

地点	梅雨入り	梅雨明け
九州南部	5月30日ごろ	7月15日ごろ
奄美地方	5月12日ごろ	6月29日ごろ

資料：気象庁「平年値（統計期間1991～2020年）」

# Ⅲ 農業の概要

## 1 概要

農業は、本県の地域経済を支える基幹産業であり、令和4年における農業産出額は、全国第2位の5,114億円となっています。

特に、全国上位の飼養頭数を誇る豚や肉用牛（黒毛和種）を中心とした畜産は、農業産出額の68%を占めています。また、南北600kmにわたる県土の中で、温暖な気候や全国第2位の広大な畑地などを生かした野菜や花き、茶などの生産も盛んです。

本県では、さらなる農業の発展のために、畑地かんがい農業などの農業生産基盤の整備や各種の生産対策を積極的に推進しています。

### (1) 全国における本県農業の状況

区分	実数	全国に占める割合	全国における合地	九州における地位	資料
農業経営体数	29,717 経営体	2.8 %	12 位	2 位	農林水産省 「2020年農林業センサス」(確定値) (R2.2.1)
個人経営体数	28,276 経営体	2.7 %	12 位	2 位	
主業経営体数	8,781 経営体	3.8 %	6 位	2 位	
基幹的農業従事者数	37,580 人	2.8 %	16 位	3 位	
団体経営体数	1,441 経営体	3.8 %	3 位	1 位	
1経営体当たり経営耕地面積	2.4 ha	全国 3.1 ha	14 位	2 位	
耕地面積	110,700 ha	2.6 %	12 位	1 位	農林水産省 「耕地及び作付面積統計」 (R5.10.31)
田	33,600 ha	1.4 %	29 位	6 位	
畑	77,100 ha	3.9 %	2 位	1 位	
普通畑	61,900 ha	5.5 %	2 位	1 位	
樹園地	12,200 ha	4.8 %	7 位	2 位	
牧草地	2,960 ha	0.5 %	10 位	2 位	
畑地率	69.6 %	全国 45.7 %	6 位	1 位	
農業産出額	5,114 億円	5.7 %	2 位	1 位	農林水産省 「生産農業所得統計」 (R5.12.22)
生産農業所得	1,493 億円	4.7 %	3 位	1 位	
生産農業所得率	29.2 %	-	46 位	7 位	
食料自給率	79 %	全国 38 %	8 位	2 位	農林水産省 (令和3年度概算)

※「九州における地位」に沖縄県は含まない。

## (2) 農業産出額

令和4年の農業産出額は、5,114億円（全国第2位）で、前年に比べて2.3%増加しています。部門別にみると、畜産が4.3%増加し、耕種が1.3%、加工農産物が8.0%減少しています。

また、部門別の構成比は、耕種30.5%、畜産67.9%、加工農産物1.6%となっています。

部門別農業産出額

区 分	産出額(億円)		構成比(%)		前年比(%)
	R4	R3	R4	R3	R4/R3
合 計	5,114	4,997	100.0	100.0	102.3
耕 種	1,560	1,580	30.5	31.6	98.7
米	169	176	3.3	3.5	96.0
麦 類	0	x	-	-	-
雑穀・豆類	3	3	0.1	0.1	100.0
いも類	305	301	6.0	6.0	101.3
野菜	531	545	10.4	10.9	97.4
果実	112	105	2.2	2.1	106.7
花き	125	118	2.4	2.4	105.9
工芸農作物	297	305	5.8	6.1	97.4
その他	18	x	0.4	-	-
畜 産	3,473	3,329	67.9	66.6	104.3
肉用牛	1,228	1,240	24.0	24.8	99.0
乳用牛	98	103	1.9	2.1	95.1
豚	909	900	17.8	18.0	101.0
鶏	1,237	1,084	24.2	21.7	114.1
鶏卵	316	316	6.2	6.3	100.0
ブロイラー	889	736	17.4	14.7	120.8
その他	2	2	0.0	0.0	100.0
加工農産物	81	88	1.6	1.8	92.0

x: 集計結果をそのまま公表すると、個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿とした箇所

資料: 生産農業所得統計

上位10品目(令和4年)

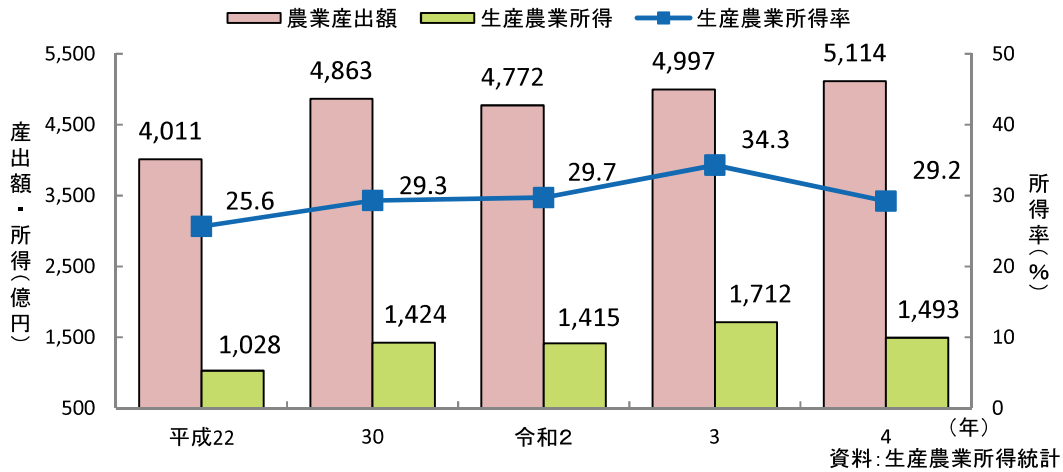
順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
品目	肉用牛	豚	ブロイラー	鶏卵	米	かんしょ	菜(生菜)	ばれいしょ	さとうきび	生乳
産出額(億円)	1,228	909	889	316	169	164	154	141	128	88
構成比(%)	24.0	17.8	17.4	6.2	3.3	3.2	3.0	2.8	2.5	1.7

資料: 生産農業所得統計

### (3) 生産農業所得

令和4年の生産農業所得は1,493億円で、前年に比べて12.8%減少しています。また、生産農業所得率は、29.2%で、前年に比べて5.1%減少しています。

農業産出額・生産農業所得・生産農業所得率の推移



### (4) 県内経済における農業の地位

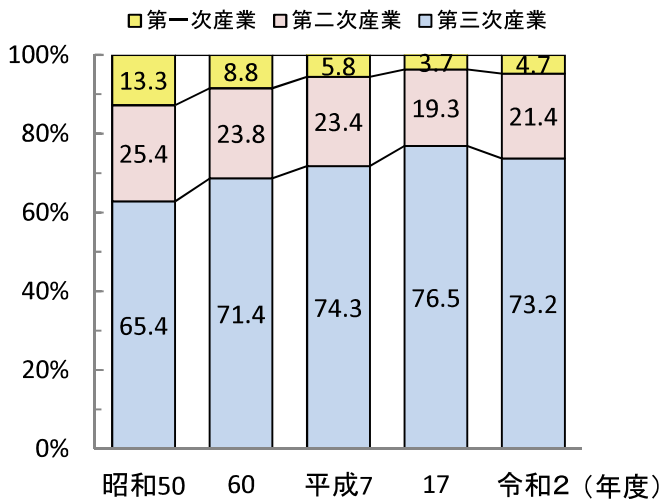
#### ① 県内経済の状況

令和2年度の県内総生産額は5兆6,103億円となっています。産業別にみると、第一次産業が4.7%、第二次産業が21.4%、第三次産業が73.2%となっています。

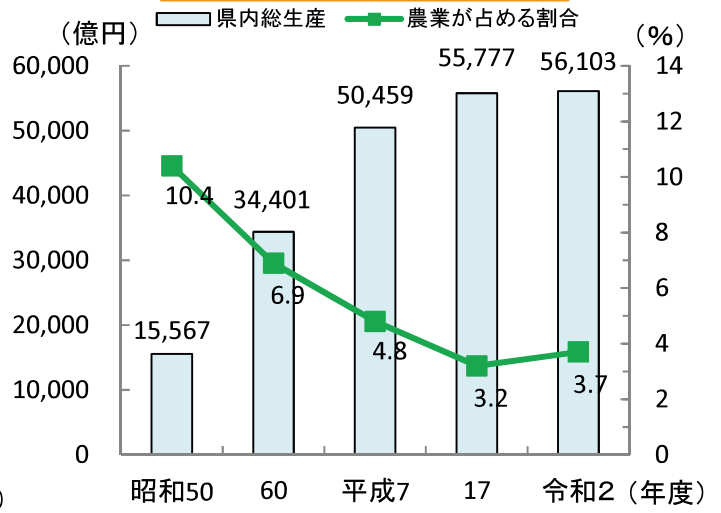
#### ② 県内総生産に占める農業の割合

令和2年度の県内総生産額のうち、農業の生産額は2,092億円で、全体の3.7%を占めています。

県内総生産の構成比の推移



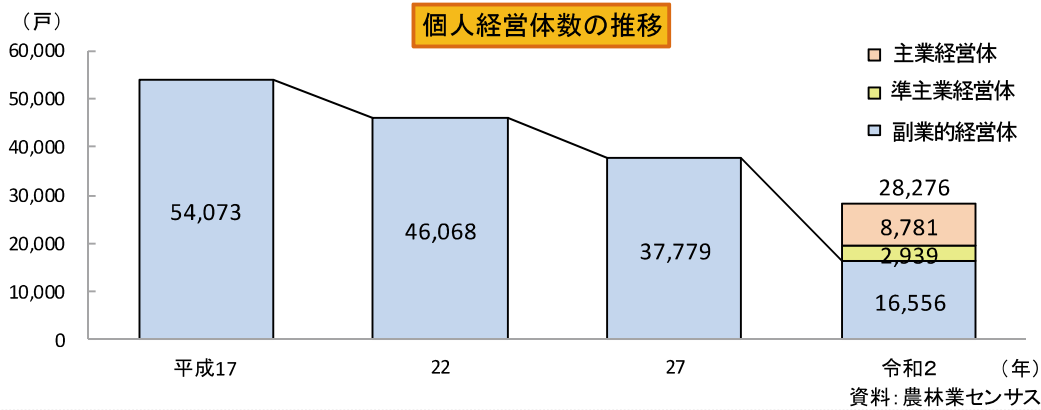
県内総生産に占める農業の割合



## 2 農業者

### (1) 個人経営体数

令和2年の個人経営体数は28,276戸で、平成27年に比べて25.2%減少しています。個人経営体のうち主業経営体は8,781戸（31.1%）、準主業経営体は2,939戸（10.4%）、副業的経営体は16,556戸（58.6%）となっており、全国（22.3%）に比べ主業経営体の割合が高くなっています。

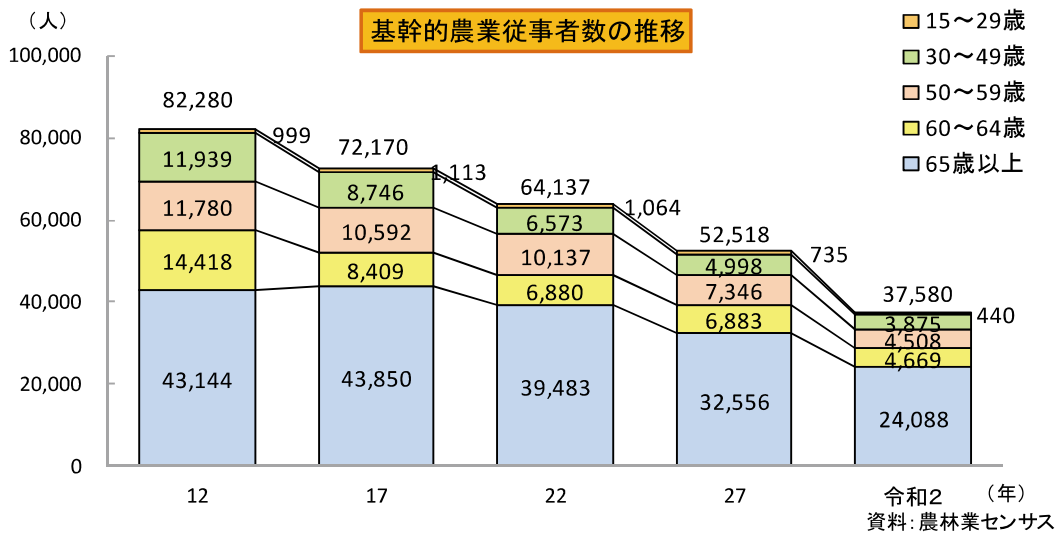


※「個人経営体」とは、農業経営体（経営耕地面積が30a以上又は1年間における農業生産物の総販売額が50万円に相当する事業の規模等を満たす経営体）のうち、一世帯で事業を行っている経営体（法人化している経営体（一戸一法人）を除く。）をいいます。  
 ※「主業経営体」とは、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。  
 ※「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。  
 ※「副業的経営体」とは、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体及び準主業経営体以外の個人経営体をいいます。

### (2) 基幹的農業従事者数

基幹的農業従事者は、令和2年2月1日現在、37,580人で、平成27年に比べて28.4%の減少となっています。

このうち、65歳以上の数は24,088人で、全体の64.1%を占めており、60歳以上になると76.5%を占めています。



※「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいいます。  
 ※平成27年までは販売農家の基幹的農業従事者数、令和2年は個人経営体の農業従事者数

### (3) 担い手

担い手（認定農業者（法人を含む）、認定新規就農者、集落営農経営等の今後の地域農業を担う者）は、10,567（令和4年度）であり、概ね10,000を維持しています。

担い手の確保数の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
担い手	11,101	11,093	10,567
○認定農業者 ※1	7,866	7,644	7,588
うち個人	6,613	6,379	6,283
うち法人	1,253	1,265	1,305
○認定新規就農者 ※2	532	511	537
○集落営農経営 ※3	31	30	25
○基本構想水準到達者 ※4	2,672	2,908	2,417

資料: 県経営技術課調べ

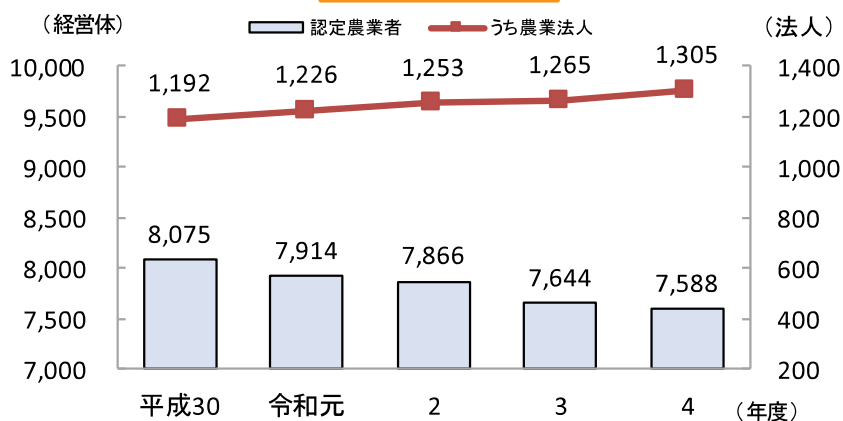
- ※1 認定農業者：市町村等から経営改善計画の認定を受けた経営体（県・国の広域認定分を含む）  
 ※2 認定新規就農者：市町村から青年等就農計画の認定を受けた者（令和3年度までは人数（夫婦共同申請の場合は2カウント）、令和4年度からは経営体数）  
 ※3 集落営農経営：集落営農組織（複数の農業者により構成され、規約を定め、対象作物の生産・販売について共同販売経理を行う農作業受託組織）等  
 ※4 基本構想水準到達者：認定農業者の再認定を受けなかったものの、従前の経営面積を維持又は拡大している経営体等

#### ① 認定農業者（法人を含む）

個人の認定農業者は高齢化等により減少傾向にありますが、法人である認定農業者は1,305法人で、平成30年度に比べて9%増加しています。

認定農業者を営農類型別にみると、肉用牛1,660経営体（22%）、野菜1,346経営体（18%）、茶715経営体（9%）（令和5年3月末現在）となっています。

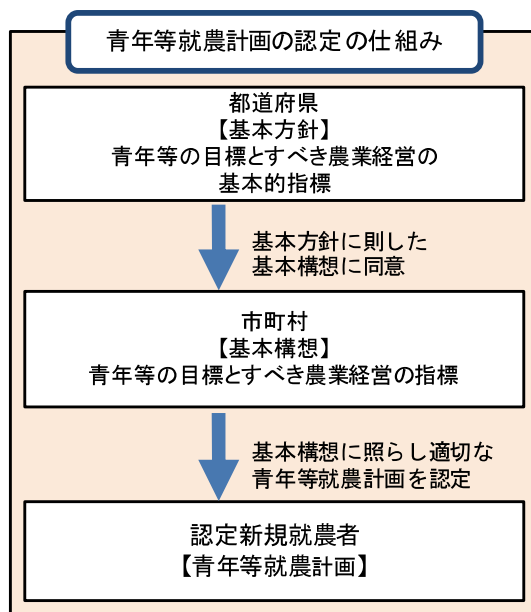
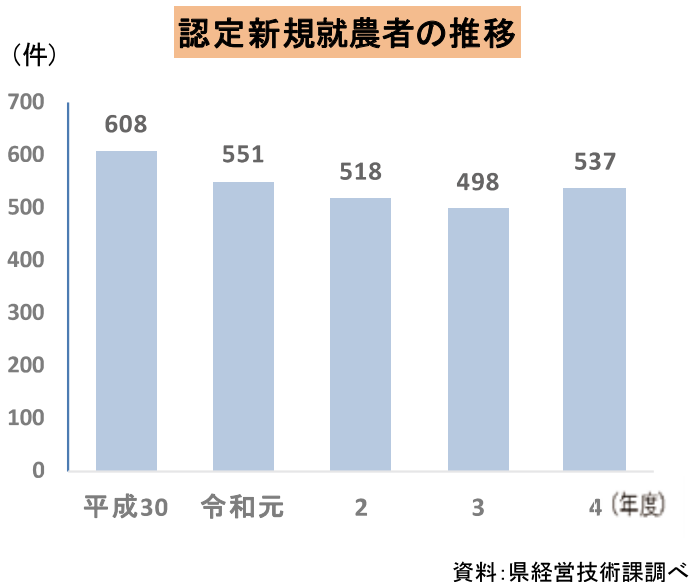
認定農業者の推移



資料: 県経営技術課調べ

## ② 認定新規就農者

青年等就農計画を市町村が認定し、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで、一貫した支援の対象となる認定新規就農者は、令和4年度は537件となっています。

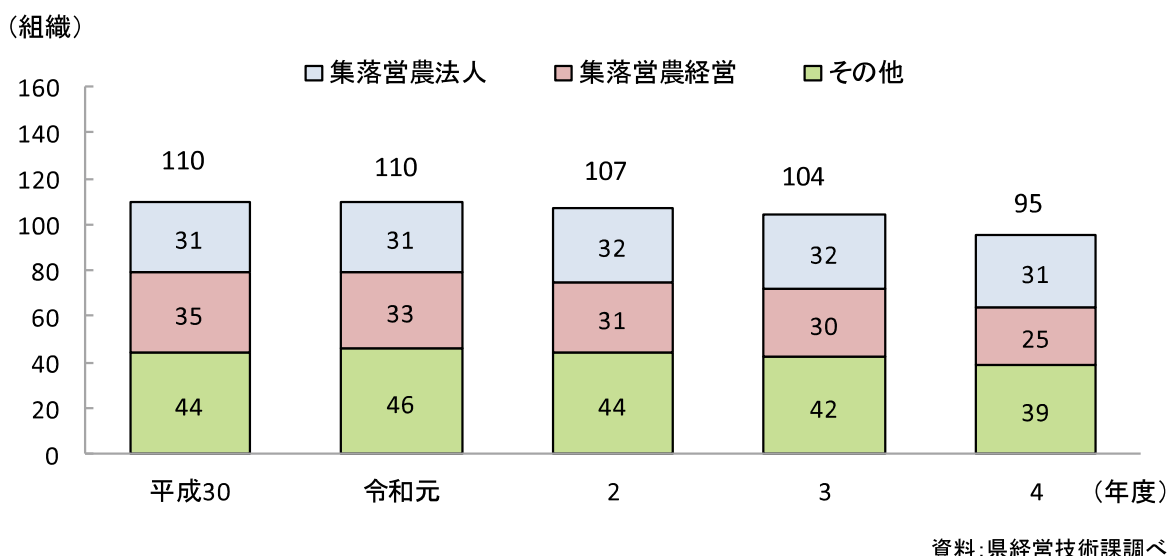


## ③ 集落営農

地縁的なまとまりを単位として、話し合い活動に基づき、機械・施設の共同利用や農作業受託等の生産活動を行う集落営農は、高齢化等による農作業受託組合の解散などにより、令和4年度は95組織と減少傾向にあります。

このうち、集落営農の中で規約を定め、共同で生産・販売経営等を行っている集落営農経営が25組織、さらに持続的な営農を可能とするため法人化まで行っている集落営農が31法人となっています。

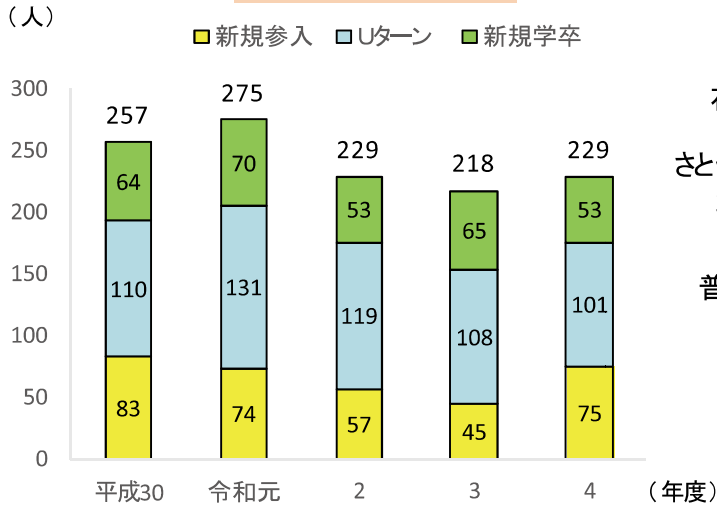
**集落営農数の推移**



### (4) 新規就農者

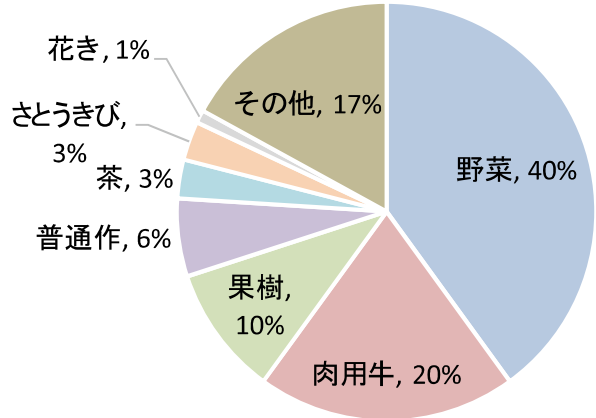
令和4年度の新規就農者は、229人となっています。  
 作目別では、野菜が最も多く、次いで、肉用牛、果樹の順になっています。

新規就農者の推移



資料：県経営技術課調べ

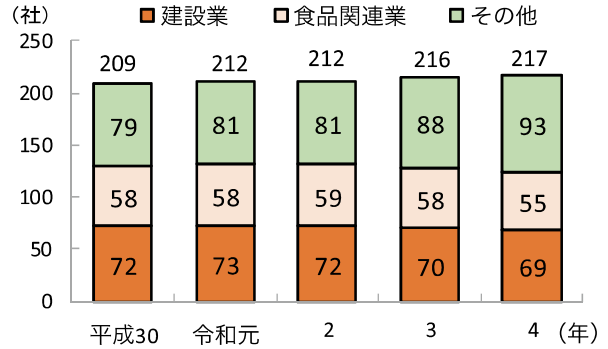
新規就農者が取り組む品目(R4)



資料：県経営技術課調べ

### (5) 企業等の農業参入

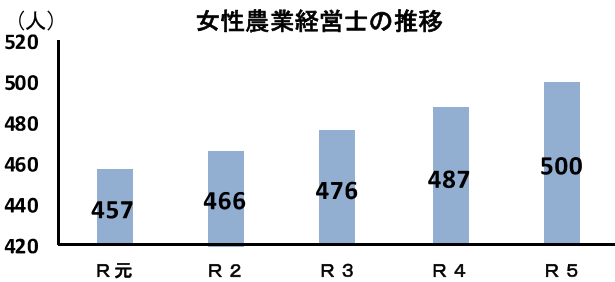
農業参入した企業等数は年々増加傾向にあり、令和4年12月末時点では、前年に比べて1社増加の217社となっています。  
 業種別には、建設業、食品関連業が多い状況です。



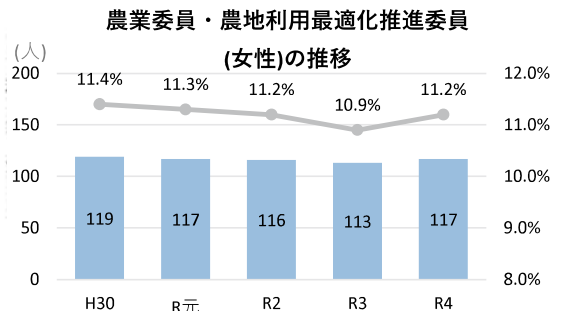
資料：県経営技術課調べ

### (6) 女性農業者

令和5年度の女性農業経営士の認定者数は500人となっています。  
 また、農業委員・農地利用最適化推進委員に占める女性の割合は11.2%となっています。



資料：県経営技術課調べ



資料：農村振興課調べ

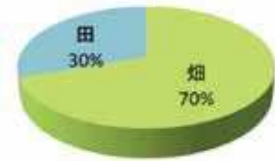
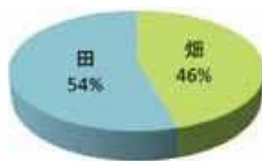
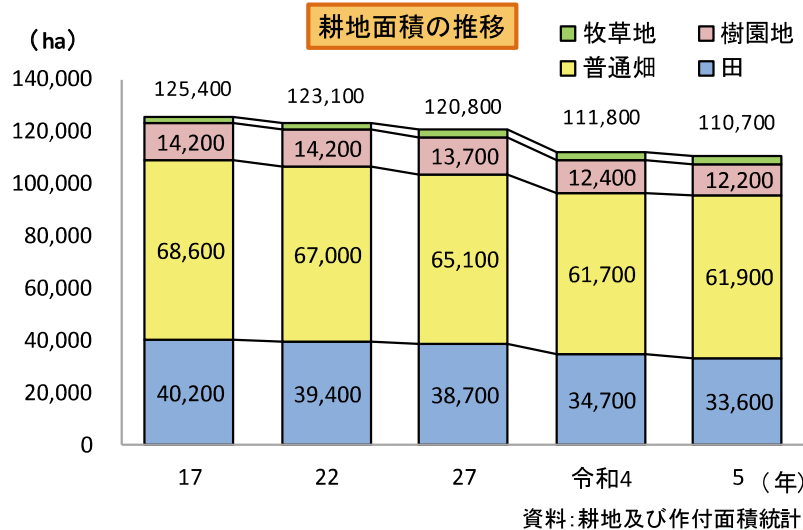


### 3 農用地

#### (1) 耕地面積

令和5年の耕地面積は110,700haで、うち田は、33,600ha、畑は、77,100haとなっています。

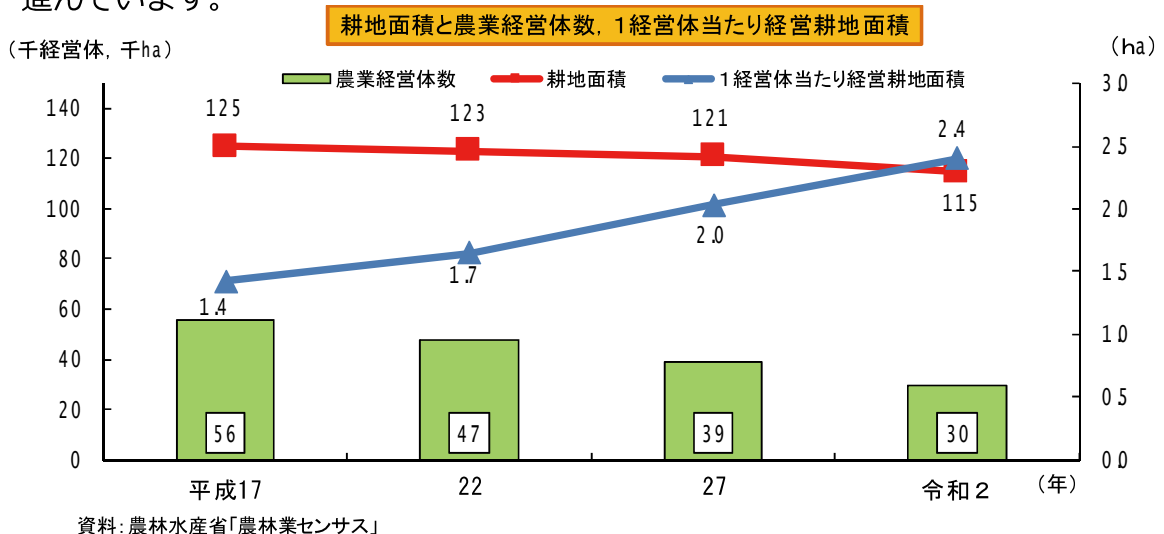
畑地率は、69.6%で、全国の畑地率45.7%に比べて、極めて高くなっています。畑は、普通畑61,900ha（畑全体に占める割合80.3%）、樹園地12,200ha（同15.8%）、牧草地2,960ha（同3.8%）です。



資料: 耕地及び作付面積統計

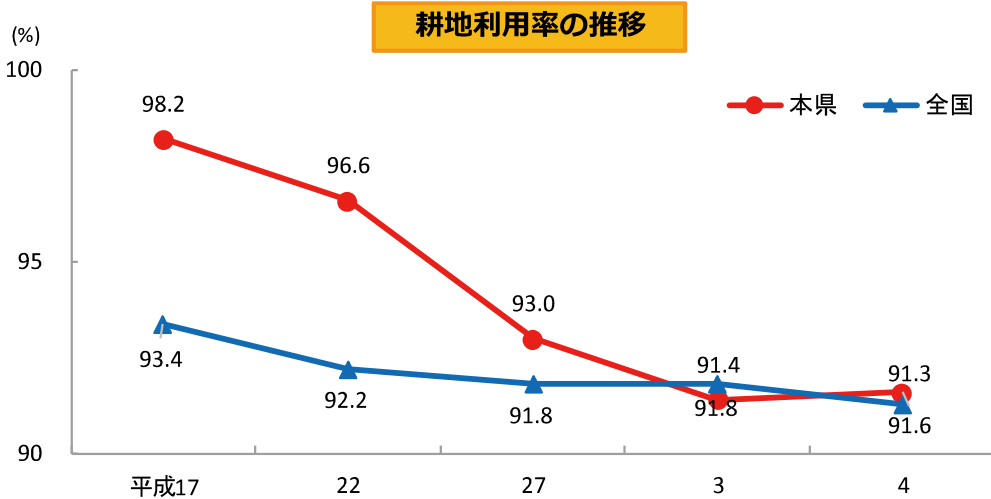
#### (2) 農業経営体数と1経営体当たり経営耕地面積

令和2年の農業経営体数は29,717戸、1経営体当たり経営耕地面積は2.4haとなっており、農業経営体数が減少する一方で、農地集積により、農業経営の規模の拡大が進んでいます。



### (3) 耕地利用率

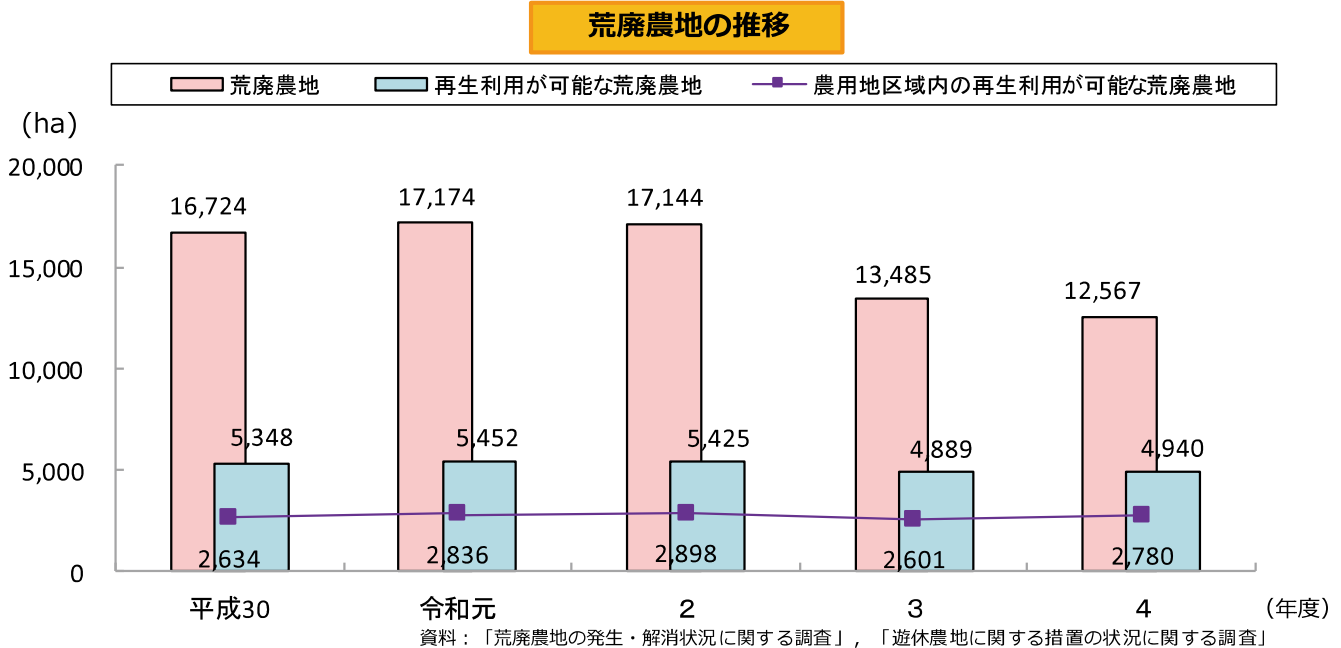
令和4年の耕地利用率は91.6%であり、全国の耕地利用率91.3%より高くなっています。



資料: 農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率

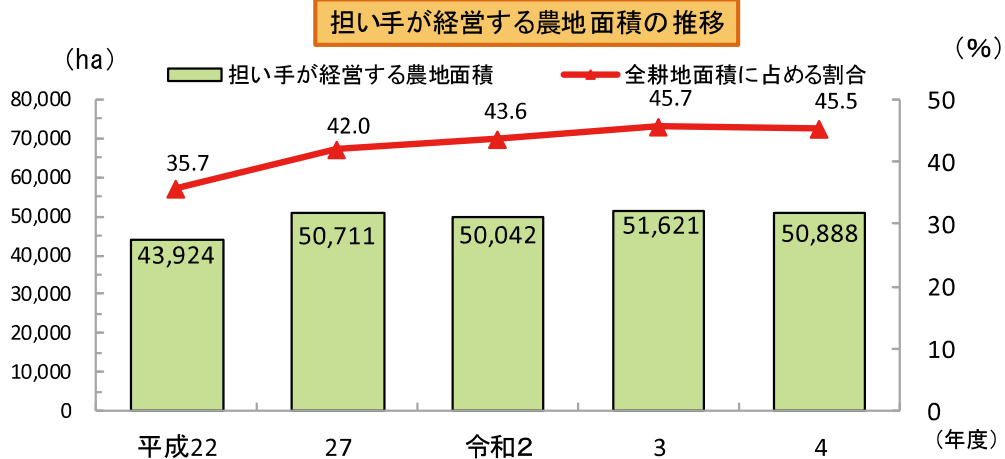
### (4) 荒廃農地

令和4年度末の荒廃農地面積は12,567haで、直近5年間では減少傾向にあります。また、再生利用が可能な面積は4,940haで、このうち農業振興地域の農用区域内の面積は2,780haとなっています。



## (5) 農地流動化

令和4年度末の担い手が経営する農地面積は、50,888haとなっており、全耕地面積に占める割合は45.5%で、平成22年度から9.8ポイント増加しています。



資料:「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」ほか

注: 担い手とは、①認定農業者(特定農業法人を含む)、②市町村基本構想の水準到達者、③特定農業団体、④集落営農組織(複数の農業者により構成される農作業受託組織であり、対象作物の生産・販売について共同販売経理を行っている組織)、⑤認定新規就農者(H26~)をいう。

## (6) 農業農村整備

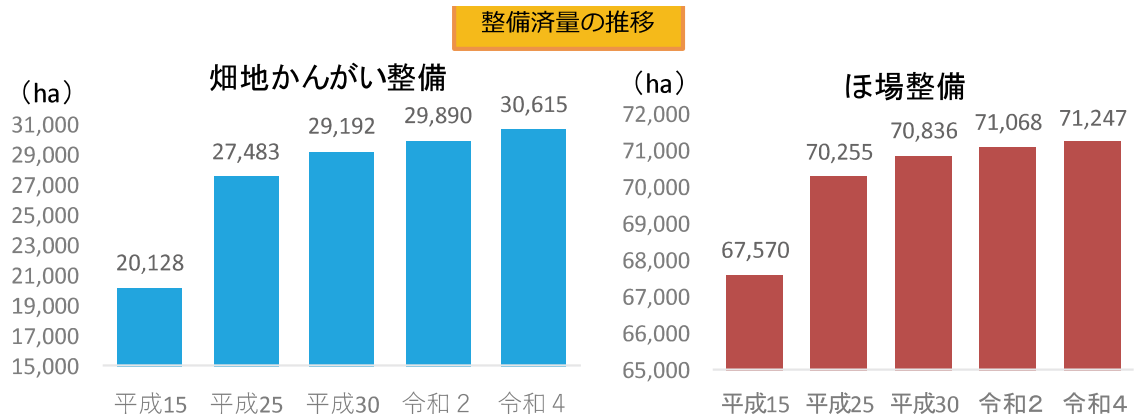
令和4年度末現在の整備率は、水田と畑を合わせた全体のほ場整備率68.8%、畑地かんがいは54.6%となっており、これらの生産基盤の整備を推進しています。

また、豪雨や地震等に対する防災・減災対策をはじめ、農業用施設の長寿命化対策や農村の生活環境の向上対策として、各種事業を積極的に推進しています。

**農業農村整備事業の整備状況(令和4年度末現在)**

項目	畑地かんがい	ほ場整備	水田		畑
				うち大区画	
整備目標量(ha)	56,100	103,500	32,700	7,800	70,800
整備済量(ha)	30,615	71,247	26,436	1,555	44,818
整備率(%)	54.6	68.8	80.8	19.9	63.3

資料: 農業農村整備事業における市町村別整備水準(R5.3.31)調査結果



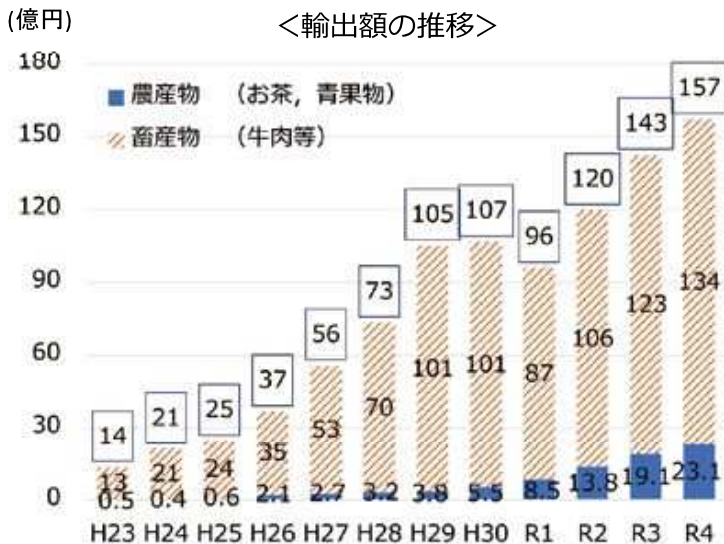
資料: 農業農村整備事業における市町村別整備水準(R5.3.31)調査結果

## 4 流通・販売

### (1) 農畜産物の輸出

令和4年度の県産農畜産物の輸出額は約157億円で、その大部分を牛肉が占めており、香港や米国、台湾などに輸出されているほか、お茶は米国などに、また、さつまいもやきんかんなどの青果物はシンガポールや香港、台湾などに輸出されています。

本県の農畜産物の輸出額



〈品目別の輸出額の割合 (令和4年度)〉



〈国・地域別の輸出額の割合 (令和4年度)〉



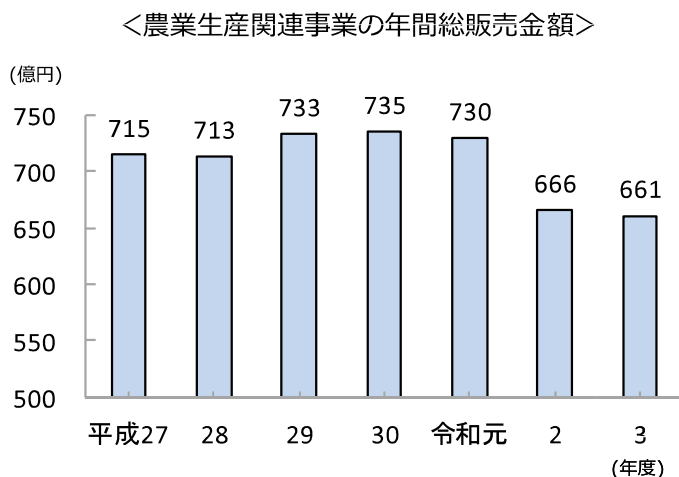
(注) 県産農畜産物の輸出を行っている団体等への聞き取り調査等を行い、回答があったものについて取りまとめたものであり、県産農畜産物の全ての輸出額ではない。

資料：鹿児島県調べ

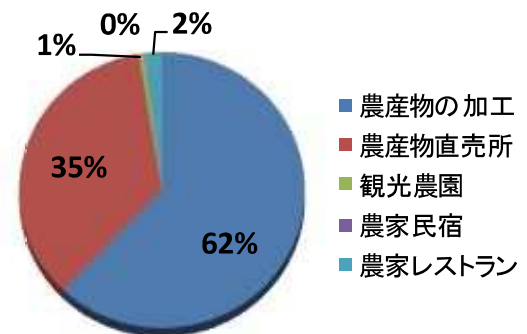
### (2) 6次産業化の市場規模

令和3年度の農業生産関連事業の年間総販売金額は661億円で、そのうち農産物の加工が約6割を占めています。

本県の6次産業化の市場規模



〈業態別内訳〉



資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

### (3) 食品製造業の出荷額

本県の全製造業に占める食品製造業の出荷額の割合は、令和3年は約43%と全国平均の約4倍であり、全国でも高い占有率となっています。事業所数や従業員数も全製造業の40%を超えており、農業振興への貢献とともに、地域に貴重な雇用機会を提供しています。

また、さつまいも等地域資源を活用した様々な加工食品が生産されています。

全製造業に占める食品製造業の割合(令和3年)

区 分	食品製造業 (A)	全製造業 (B)	A/B (%)
事業所(箇所)	1,086	2,531	42.9%
従業員(人)	29,216	72,571	40.3%
本県出荷額等(億円)	8,838	22,062	40.1%
全国出荷額等(億円)	361,615	3,302,200	11.0%

主要製造品の製造品出荷額等(令和3年)

順位	製造品名	出荷額等 (億円)	構成比 (%)
1	配合飼料	2,802	12.7
2	部分肉・冷凍肉	2,334	10.6
3	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品	1,907	8.6
4	電気用陶磁器	1,868	8.5
5	その他の畜産食料品	1,444	6.5

資料：2022年経済構造実態調査

### (4) かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)

安心・安全な県産農林水産物を生産し、消費者からの信頼を確保するため、平成16年度に本県が創設した「かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)」の普及・拡大に取り組んでいます。

令和6年1月末現在の認証数は66品目、247団体・個人、294件となっています。

K-GAPの認証状況

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
品目数	64	63	63	66	66
団体等数	270	272	260	262	247
件数	317	320	305	311	294
戸数	8,627	7,862	7,488	7,393	7,043

資料：県農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室(令和6年1月末時点)

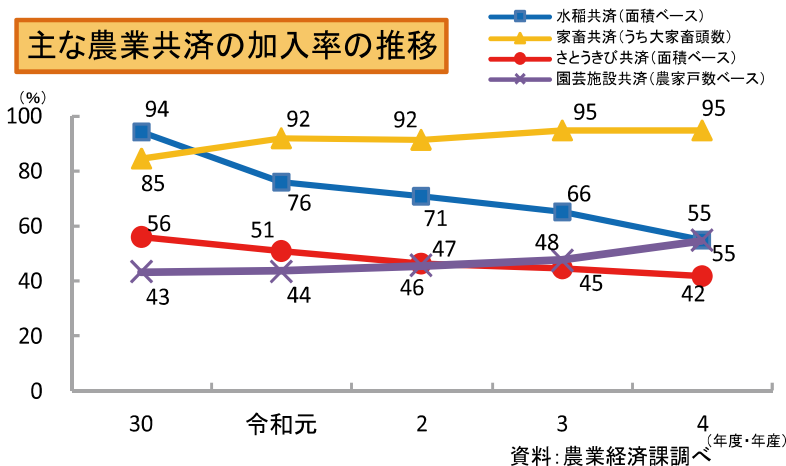
## 5 農業災害

### (1) 農業保険（農業共済，収入保険）

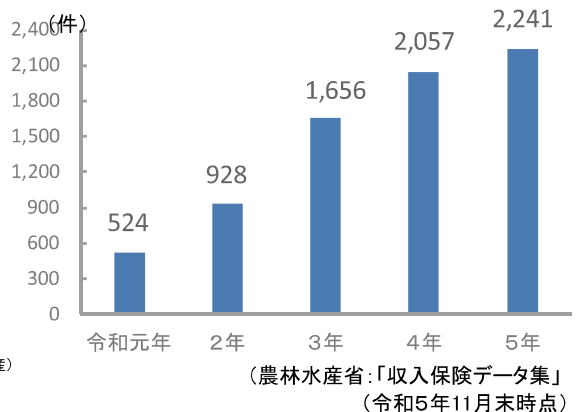
農業共済は，自然災害等によって受ける損失を補償する制度で，家畜共済（うち大家畜）は高い加入率で推移し，園芸施設共済は，加入率が上昇傾向にあります。

収入保険は，収入減少や価格低下などの様々なリスクによる収入減少を補償しており，農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です（肉用牛，豚肉，鶏卵を除く）。収入保険への加入件数は，年々増加傾向にあります。

主な農業共済の加入率の推移



収入保険への加入件数の推移



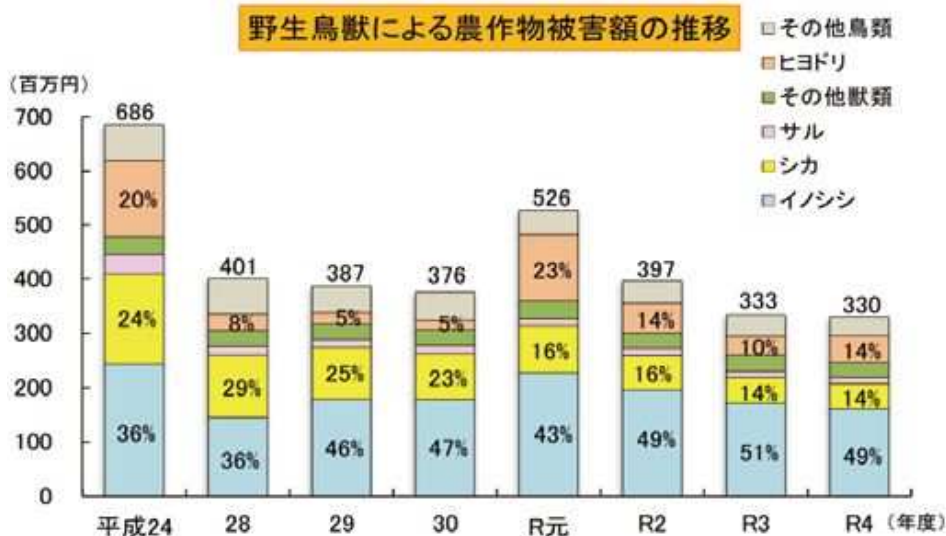
(注1) 水稲共済は，令和元年度から当然加入制が廃止され任意加入制へ移行。  
 (注2) 家畜共済（うち大家畜）の令和元年度加入率は，旧制度及び現制度のうち死亡廃用共済の引受頭数を基に算出。

### (2) 鳥獣被害額

令和4年度の野生鳥獣による農作物被害額は，ヒヨドリ被害が増加したもののイノシシやシカによる被害が減少したことから，前年度に比べて1%減の約3億3千万円となりました。

被害額のうち，イノシシとヒヨドリ，シカによるものが全体の約8割を占めています。

野生鳥獣による農作物被害額の推移



(注) 平成24年度は，平成15年度以降で被害額が最も多かった年度